## 郵送申請における事前確認票(新型コロナウイルス感染症認定申請用) 【 セーフティネット保証第4号 】

令和 年 月 日

## 【申請者情報欄】

所 在 地	テ 広島市		
会 社 名(屋号)			
代表者名(職・氏名)			
担当者名			
電話番号	FAX番号		
<b>業 種</b> 該当業種を○で囲って ください。	製造 ・ 卸売 ・ 小売 ・ 飲食 ・ 建設 ・ 宿泊 ・ 運輸 ・ 不動産 ・ サービス ・ その他 ( )		
事業内容 ○で囲った業種の具体 的な事業内容を記載し てださい。	(例) 居酒屋、そば・うどん店、菓子製造、理美容室、大工工事業、旅館など		
従業員数	人 ※生計を一にしている家族従業員、会社の役員、全くの臨時的な従業員は、従業員数に含まれません。		
	□郵送 【交付先:□申請者・□代理人(受任者)】		
認定書の交付方法	※返信用封筒を同封してください。		
希望方法・交付先に <b>▽</b> を 記載してください。	□手渡し【交付先:□申請者・□代理人(受任者)】 ※市産業立地推進課にて交付しますので、事前に認定状況をご確認のうえ来 庁してください。(TEL 082-504-2241)		

## 【申請者送付時チェック欄】

確認事項		チェック欄
送付書類	郵送申請における事前確認票(本紙)	
	認定申請書 ※ セーフティネット保証第4号に係る市長認定申請のみ郵送申請が可能で す。第5号は、直接窓口にお越しいただき、申請してください。	
	売上高確認表	
	広島市内で事業を営んでいることの確認書類 法人の場合:現在事項全部証明書(3か月以内、写し可) 個人の場合:営業許可書等の写し又は確定申告書の写し	
	<b>委任状</b> ※ 代理人が申請及び認定書受領する場合にのみ必要です。	
	長 3 返信用封筒(返送先を明記の上、84円切手を貼付又は料金受取人払封筒でも可) ※ 郵送で受領する場合にのみ必要です。	
送付前の確認事項	当該申請は既存融資の借換を目的とした申請ですか。	
	「郵送申請における事前確認票」に記入漏れはありませんか。	
	売上高確認表に記入漏れはありませんか。	
	売上高確認表の「最近1か月間の売上高等」の欄は、申請月日の前 月の売上高を記入していますか。 ※申請日の前月の売上高が未集計等の場合は除きます。	
	前年同期のいずれかの月が、新型コロナウイルス感染症の影響を 受けていないですか。 ※受けていた場合は、本感染症の影響を受ける直前同期との比較になります。	

- 【送付先】 〒733-0834 広島市西区草津新町一丁目21-35 公益財団法人広島市産業振興センター中小企業支援センター(郵送申請)宛
- ※ 郵送事故防止のため、必ず「レターパックライト」等の配達記録が残る郵送方法により送 付してください。